

1. まえがき

わが国の都市は自然発生的だといわれる。都市の無秩序発展を示すのに使われる用語でもある。西欧の整然とした都市を目の当りにすると、その秩序性の差は歴然としており、わが国の都市成立が彼地と異なることを知る。その理由は彼此の文化の差異にもとずく視点から論ぜられている。本論では、山梨県に在る白根町と石和町を調査対象として都市の発達を調べ、わが国の都市のダイナミズムを覆う自然制約原理について考察した結果を述べる。これらの都市は人為的に作り上げた軍事意図を持つ城下町とは異なり、人々が自然対応の中で長時間かけて集落から町に成長させて行った都市である。

2. 方法

都市成立の奥に支配的に存在する考え方すなわち統一原理を発見する方法の一つは、都市形成の過程を明らかにしながら、その時々々にその支配者ないし住民がどのような意思決定をしたかを明らかにすることであると思う。本論では二つのアプローチによって、それを明らかにしようと試みた。第一は、白根町の歴史をみて、そこに一貫して働いている人々の強い意思の発見であり、第二は、石和町の歴史を背景にして道路に着目しそこに存在する道路網形成の特徴を発見しようとした。

3. 事例

(1) 白根町 —— 水を求めた歴史 ——

1) 御勅使川扇状地

武田信玄は釜無川の中郡方面への氾濫を防ぐために、有名な信玄堤を築いたが、その際御勅使川の河道を北に移して竜王村の高岩で釜無川に合流させる策をとった。当時の御勅使川の流路は白根町と八田村の間を東流していた前御勅使川であった。これを駒場・有野間の築堤によって河道を北に移した。大雨に際しては、しばしば、この堤も破られて扇状地上の村々は水害を被った。

扇状地は扇頂部、扇央部、扇端部から成り順に根方、原方、田方という呼ばれ方をした。原方とは扇央上に発達した村々のうち、田地を持たない畑作地

帯の村々を呼び、7村が該当するので原七郷と呼ばれる。ここは御勅使川の氾濫による砂礫土が厚く堆積し、水の浸透性がよく常習旱ばつ地帯で飲み水にもこと欠く状況であった。原七郷の上八田、西野、在家塚は白根町の中心的集落をなし、原七郷の持つ課題はそのまま白根町の課題として受け継がれた。

2) 利水・疏水問題

①徳島堰：寛文4年(1664)、新田開発が盛んに行われた頃、徳島兵左衛門は武川・西郡筋新堰開さくを願い出て、その開発権と水代徴収権が付与された。以後徳島堰は現代に至るまで御勅使川扇状地のかんがい用水として機能してきた。昭和18年県営事業として270年以來はじめての近代的完備の堰頭首工が竣工。昭和25年の東京電力釜無川第三発電所の放水を徳島堰に連絡する工事の施工など用水確保に努力がなされ、同年堰の水利権がはじめて公認された。しかし原方7カ村はなお水田経営はなされず畑作地帯として残された。

②野呂川疏水問題：元禄(1688)の頃、「町人請負新田開発」が流行した。野呂川疏水事業の発案は、元禄4年に甲府の町人らによって企てられた西郡新堰開さくであった。それ以来、疏水問題が起っては消えて、その運動は推進・反対を繰り返して現代まできた。昭和26年(1951)、県では「野呂川流域森林資源開発道路開さく」の計画を発表。これは野呂川疏水の前提となるとして田方から反対運動が起き県は水路開さくはしないと約束。逆に野呂川の水を原七郷へ引くことを断念せざるを得なくなるので原方は野呂川水利権を強く主張した。結果、県は野呂川水利権の代償として当地域に上水道を敷設することを約束、また一方で「釜無川右岸地区土地改良事業」を行うこととした。前者は昭和35年竣工、後者は昭和49年に竣工した。

3) 基盤整備事業

昭和50年代、さまざまな基盤整備事業がなされた。

以上、土木史で有名な信玄堤・御勅使川の河道変更、徳島堰、旱ばつ地と換金作物栽培・行商、峡西電鉄、蚕糸、野呂川上水道、釜無川右岸土地改良事

業、農業構造改善事業、果実栽培、桃源郷美術館、桃源文化会館と白根町には 300年以上に亘っての歴史がある。そこには「水を求めて」という自然克服の共通目標のもとに発展してきた都市が見出される。

(2) 石和町 —— 町の骨格形成 ——

1) 地形・河川

石和町は秩父山地が北から、御坂山地が南から張り出したその先端部に位置する。笛吹川はその狭隘部を流下しており、石和町はその河川敷上に開けた町である。笛吹川は長い時間の中で平等川と現在の笛吹川の間で河道を変更し、現在の状況に治っている。上流からの笛吹川ならび枝川の重川、日川、金川などの河川が石和の地で一カ所に集まり本流笛吹川となり、平坦な盆地中央部へ流れるのである。石和での河川の氾濫は、くびれ部の手前での諸河川のいろいろな動きが、くびれ部の後での河道を動かすことだと考えられる。上流の何本かの河川の水は扇の要たる石和に一度集まり、そこから下流へ散ってゆく傾向にあった。現在それは平等川と笛吹川に治められ、石和の骨格の基礎になっている。この二河川に挟まれて町内を流れる小河川もこの二河川に倣って流している。

2) 道路網

県道 1 号線の市部通りは石和の地に最も早く開けた道路であるが、ここは鎌倉街道と甲州街道の接点である。この道路の成立は鎌倉街道を下って行けば向いの山（大蔵経寺山）にぶつかるので、鶴飼川を渡って、そこで折れて今度は裏山の地形と平行にたどり、後に甲州街道となる道路の部分が市部通りとして決ったと考えられる。人々は笛吹川（今の平等川）の袂に落着いて、そこに街道集落が出来た。通りの方向は裏山地形と平行で東西方向であり、河川の流れの方向（東北―南西）と異なっており、川と道路は市部の地で交差した。したがって市部通りは山地地形に影響されて決った道路である。鉄道も国道 140 号線も裏山地形に沿って北東から入ってきて石和で折れて西進した。中央自動車道はこの部分は南部の山地地形に倣って設定されている。

次にバイパスとして作られた国道 20 号線と県道上芦川・甲府線は地域の連結路で地形や河川に影響されていないとみなせる。同様に石和駅前線は鉄道駅と主要道路をつなぐ道路で地形・河川には無関係で

ある。

これらを除いて町内道路はすべて笛吹川あるいは平等川の影響を受けて設置されている。その中でやや特異な道路は町内を縦貫して石和中心部に至る県道白井河原・石和線である。この道路は平等川と笛吹川の両河川の影響を受けながら町内中央を中心部へ向うが、両河川のどちらの影響を受けるかは場所によって異なり、結局両河川の影響圏境を走る形でジグザグに中心部へ至る。他の道路はどちらかの河川に平行か、それと直角方向である。

以上をまとめると、二・三の道路を除いて石和町の骨格を形成すべき町内道路も水路も地形・河川の影響を受けて設定されていることが解かる。すなわち石和町の骨格は自然対応で決められているということであろう。

4. 都市成立の自然制約性について

白根町、石和町では都市形成において「自然を克服する」、「自然に対応する」という意思が見い出されたが、これを都市成立の「自然制約原理」と呼ぶことにする。本論にもすでに顕れているように一口に自然制約といっても自然と対決する強い姿勢、自然に対応する柔軟な姿勢というように状況によっていろいろな市があると思われるが、それらを含めて我々の空間決定に対する意思決定を支配している重要な考え方が自然制約であるということだと思う。そして、わが国の自然条件の特徴から「自然に逆らわない」、「自然を避けて通る」考え方が支配的になり、「無理をしない、効率を大切にする、経済優先」考え方が出てくるのではないと思われる。これらは「逆らう」、「対決する」、「無理を通す」、「敢えて行う」などとは反対の概念である。

5. あとがき

取りあげた白根町、石和町は、従来この地方の中心都市甲府市の周辺部にあって農村地帯を形成していたが、最近の都市化の波によって農村的土地利用から都市的土地利用へと激しく変化しつつあるところである。今後の土地利用において人口が都市に集中し限られた土地を皆が使用していかなばならない状況におかれるとき、都市の自然制約原理もまた状況に応じて変わって行かざるを得ないものと思われる。